

## 「特別な支援が必要な子どものための移行支援ガイドライン」等の活用について

### 1 「移行支援ガイドライン」等の作成（25年3月）

#### （1）課題

特別な支援が必要な子どもたちについては、一人ひとりの状態に応じた指導・支援を、保育所から幼稚園・小・中・高校へどのように引き継ぐかが課題

#### （2）丁寧な指導・支援、引継の方策

##### ①「特別な支援が必要な子どものための移行支援ガイドライン」の作成

いつ、誰が窓口になって、どんな内容を引き継ぐのかを成長の段階ごとにまとめた移行支援の手引書

##### ②「子育てファイルふくいっ子」の作成（健康福祉部と協働）

一人の子どもの発達の状態把握、指導・支援の計画、記録を行うための書類を一つにまとめたツール。保護者と教員が情報を所有。6月に配付

##### ③「特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援事例集1」の作成

効果のあった事例を掲載。具体的な支援のモデル

### 2 ガイドライン等の活用

#### （1）教員への周知

##### ①研修の実施

- ・県下7地区ごとに保育所、幼稚園、小・中学校と高等学校の代表者に対して、「移行支援ガイドライン」等の活用についての研修会を実施する（6～8月）。※県下7地区（福井・吉田、坂井、奥越、鯖丹、南越、二州、若狭）
- ・研修会を受けて各学校で現職教育を行い、全ての教職員に周知

##### ②指導主事による指導

- ・各市町教育委員会の指導主事は学校訪問時に、特別支援教育センター、嶺南教育事務所の指導主事は、学校等への教育相談や巡回指導時に各教員に活用を促す（通年）。

#### ※内容の充実

- ・活用状況について、アンケート調査を実施（2月）するとともに、本ガイドラインについてはそのアンケートを基に改訂

#### （2）保護者への周知

- ・途切れない指導・支援を行っていることを、3歳児（健診時配付）、5歳児（4月配付）の保護者向けリーフレット配付により、周知
- ・地域の子育て相談会などに参加し、説明やリーフレットの配付を実施

### 3 効果

（1）これまで、早期に支援の必要と判断された子どもたちでも指導・支援の場が代わる度に、支援が途切れたり、指導や支援の方針や方法が大きく変わったりすることがあったが「移行支援ガイドライン」等の冊子の活用により、一人ひとりの状態にあった一貫した指導・支援を円滑に引き継いでいくことになる。

（2）指導者だけでなく、保護者や本人も就学前から就労までの指導・支援を見通し、安心して指導・支援を受けやすくなり、就労や社会的自立に結びついていくことが期待される。

## 【移行支援ガイドライン等の活用事例】

### 1 Fくん 5歳児 (保育所→小学校) 特別支援学級入級判断のある子

#### <事例のポイント>

- ・就学時健康診断の後、「子育てファイル ふくいっ子」で保護者と共にFくんの実態を確認できたことで、就学指導委員会の判断、小学校への移行支援、準備につながった。

#### ①入学前の経緯

保護者…小児科医から大丈夫と言われ、保護者は他にはどこにも相談せず

就学時健康診断(11月) 知能検査で知的面での弱さが浮き彫りに

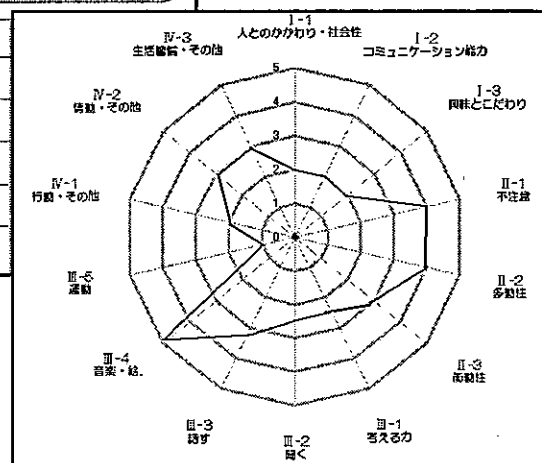
市教委と県指導主事、保護者が相談

「子育てファイル ふくいっ子」で状態把握 保護者と気がかりな面を共有ができた

| Ⅲ-3    |                                                 | まったく<br>あてはまらない | あまり<br>あてはまらない | やや<br>あてはまる | かなり<br>あてはまる | ひじょうに<br>あてはまる |
|--------|-------------------------------------------------|-----------------|----------------|-------------|--------------|----------------|
| 話す     | 1 話すときに音の弱りなどがある<br>(「さかな」を「たかな」、「りんご」を「りんど」など) | 1               | 2              | 3           | ④            | 5              |
|        | 2 声のトーンや抑揚が不自然である                               | ①               | 2              | 3           | 4            | 5              |
|        | 3 適切な早さで話すことが難しい<br>(たどたどしく話す、とても早口である)         | 1               | 2              | 3           | ④            | 5              |
|        | 4 言葉につまったり、吃音傾向がある                              | ①               | 2              | 3           | 4            | 5              |
|        | 5 単語の羅列や、短い文など内容がにぎしい話をする                       | 1               | 2              | 3           | ④            | 5              |
|        | 6 思いつくままに話すなど、話題の移った話を続けるのが<br>難しい              | 1               | 2              | 3           | ④            | 5              |
|        | 7 発音が不明瞭で、<br>なにを言っているのかわからないことがある              | 1               | ②              | 3           | 4            | 5              |
|        | 8 一方的に自分の話したいことだけを話す                            | 1               | 2              | 3           | 4            | ⑤              |
| 合計: 25 |                                                 | 平均点: 3.15       |                |             |              |                |

- ・担任や保護者がチェックリストを記入
- ・気がかりな面の点数が大きい項目ほど、レーダーチャートに大きく反映し、苦手な面が浮き彫りになる
- ・平均点3点以上は、気がかりな状態となる
- ・左表は保護者が記入。

| Ⅲ-4  |                                                                            | まったく<br>あてはまらない | あまり<br>あてはまらない | やや<br>あてはまる |
|------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|-------------|
| 音楽・絵 | 1 音楽に合わせて、歌ったり体を動かすことができない                                                 | 1               | 2              | ③           |
|      | 2 同年齢の子に比べ、楽器の演奏がうまくできない                                                   | 1               | 2              | 3           |
|      | 3 同年齢の子に比べ、絵が幼く、色使いも少ない                                                    | 1               | 2              | 3           |
|      | 4 好きな色しか使わない(青やピンク一色で描くなど)                                                 | 1               | 2              | ③           |
|      | 5 人の顔や体などが、年齢相応に描けない<br>(丸に目ロー3歳後半、横から手短4歳前半、<br>はに手短4歳半、手の指や指の付け根など描く→5歳) | 1               | 2              | 3           |



市就学指導委員会で特別支援学級入級判断

- ・詳細な知能検査もでき、知的にはボーダーラインで学習障害の疑いがあることが判明

- ・保護者は一度は通常学級でやらせたいとのことで、通常学級へ入級
- ・小学校へは「移行支援ガイドライン」に従って「移行支援シート」でつなぐ。

#### ②現在の状況

- ・入学前から学校と保護者との話が密にでき、入学前の準備、入学後の初期指導がスムーズに行うことができた。

### ＜事例のポイント＞

- ### ① 進路決定までの経緯

中学校では、「個別の指導計画」を立て指導を行った

保護者・本人とも、定時制高校への進学を希望していたが、不安も抱えていた

(それぞれの学校で、どんな支援ができるのか、どんな将来が描けるのかを話し合う)

## ②現在の状況

- ・最終的に奥越特別支援学校に進路を決め、個別の指導計画をもって移行支援を行った。
- ・毎日、本人は喜んで学校に通っており、保護者も満足している。

## 【実践を通して】

- ・早期に「移行支援ガイドライン」「子育てファイル ふくいっ子」などを導入することで、保護者の理解が得やすく、園や教師側の支援体制も整いやすい
- ・指導・支援方針が就学や進学時に途切れることなく、児童生徒の様子を見ながら、適切に対応しやすくなる。
- ・事例集等を通して、丁寧な支援、移行支援の大切さについて、教員等の理解をさらに勧める必要がある。